

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高崎市長 富岡 賢治

市町村名 (市町村コード)	高崎市 (10202)
地域名 (地域内農業集落名)	中川・新高尾地域 (小八木・正観寺・井野・浜尻・大八木 中尾・日高・新保田中・新保)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 8 年 8 月 27 日 (第 5 回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<中川地区>

当地区は、集落営農法人や認定農業者が大型機械を所有し、大規模に水稻、麦及び稲わらを作付けしており、稲わらは周辺の畜産農家へ供給されている。また、牛糞堆肥を投入して水稻を生産し、ブランド化を図るなど、耕畜連携の取り組みが盛んな地域である。

令和7年に中川ライスセンターが稼働終了予定であり、他の施設の利用を検討するなど、代替案の検討が必要となる。

<新高尾地区>

当該地区の大部分は田の利用となっているが、面的集約ができていない。大型機械による効率的な耕作のために、区画の拡大が望まれる。既存開発地に隣接し、非農用地的な用途と農用地の混在が生じている場所では、保全及び活用する農用地を見極め、新しい都市型農業としてのあり方を検討する。

畜産については住宅地での経営のため、畜舎の分散化を図るなど、畜産公害を減少させ地域住民に配慮した畜産経営を目指す。

(2) 地域における農業の将来の在り方

<中川地区>

農地を認定農業者等担い手に集積・集約し、米麦に限らず露地野菜についても一定の集約化を図り、地域全体で営農しやすい環境づくりを目指す。土地利用型作物については、集落営農法人や認定農業者を中心に、農地の流動化及び大型機械の共同利用や補助金活用での導入により規模拡大と作業の効率化に取り組み、コストダウンを図っていく。また、畑作物の直接支払交付金を最大限に活用するため、麦の品質向上（1等・Aランク）による所得向上を図る。繁殖牛を飼養する農家と土地利用型農家が連携を図り、環境保全型農業への取り組み、低コスト化を推進する。耕畜連携による家畜糞尿堆肥を活用した米麦生産の拡大を推進する。

<新高尾地区>

認定農業者や畜産業を営む法人は経費の低コスト化、6次産業化の推進を図る。

土地利用型農業については、法人や認定農業者等が二毛作による麦の規模拡大を図り、将来的に米麦一体の耕作を検討する。補助事業等の活用によりコンバイン等の大型機械を導入し、農業法人や認定農業者等の生産費のコストダウンを図っていく。果樹農家についても効率的な営農を図り、将来的にブランド化・6次産業化を目指す。

また、地域内の担い手を中心にリタイア農家の農地利用を目指して効率的な営農を実現させる。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	212.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	212.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域計画の範囲については、原則、農振農用地とする。 <u>以下の農地を地域計画の区域から除くことについて、協議の場(令和8年8月27日開催)において確認した。</u> <u>・新保町1171-1、新保町1510-1、新保田中町216-1、小八木町1067-1</u>

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針
農地中間管理機構を活用することで耕作放棄地の増加を防ぐとともに、認定農業者や認定新規就農者等の地域の中核となる担い手に対し、効率的な農地の集積・集約化を進める。さらに、高崎市農地情報登録も活用し、農業委員、農地利用最適化推進委員による相談・調整体制を維持していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
担い手の高齢化が進んでおり、今後も経営規模を縮小または離農する農業者が増えてくると見込まれるため、農地の所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
地域の意向、担い手の意向を踏まえ、必要に応じて基盤整備事業に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
市を中心に県及びＪＡと連携した就農相談体制を強化し、就農希望者の意向を踏まえながら研修計画や就農後の経営計画策定を支援する。また、研修先農家のリスト化など、新規就農者受入体制を整備し、露地野菜及び施設園芸、集落営農法人の担い手確保に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
ドローンによる農薬散布サービスを活用している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
①地元猟友会と連携し、有害鳥獣の捕獲・侵入防止柵による防除・周辺環境の整備を複合的に実施し、鳥獣による農作物被害の低減に努める。				
②③④持続可能な地域を目指し、農業の省力・省エネ化及び担い手確保のため、スマート農業技術の導入を検討するとともに、減農薬・有機栽培などによる農作物の高付加価値化、高収益作物の栽培推進(畑地化)及び輸出等による販路拡大など地域の高収益化に向けた取組を検討していく。				
⑧中川地区は令和7年のライスセンター終了に伴い、代替施設の建設や他地域のライスセンターの利用を検討していく。				
⑨稲わら米の生産が盛んで、周辺の畜産農家へ供給されている。また、牛糞堆肥を投入して水稻を生産し、ブランド化を図っている。				